

令和6年度第3回景観審議会・自然環境保全審議会議案（書面会議）

議題1 景観条例に基づく開発行為等協議案件（セブンスターの木周辺の白樺並木の伐採）について

1 審議にかかる主旨

北瑛第3地区のセブンスターの木周辺の白樺並木について、地域より伐採したい旨の要望が町に提出された。

町として対応策および意見をまとめるにあたり、町の景観づくりに関し重要な事項を調査審議いただく本審議会に諮るもの。

2 対象

セブンスターの木周辺の白樺並木（北瑛第3地区）

※セブンスターの木は町の重要景観樹木に指定し、所有者との協定を締結し、景観の保全に努めている。一方で周辺の白樺並木については、セブンスターの木の付帯樹木等に指定していない。

※GoogleMap：<https://maps.app.goo.gl/Z4mEdw3Amdq2NmZS8>



3 現状

当該並木は近年観光客が写真撮影するなど親しまれている並木だが、周辺地域の現状としては、

- ・白樺並木の日陰になることによる農作物の減収
- ・落ち葉や訪問者が捨てるゴミを片付ける労力に苦慮
- ・並木周辺で写真撮影する観光客が密集し、道路通行に著しい弊害が出ている

という状況がある。

その状況を鑑み、地域の要望は下記のとおり。

「白樺並木が、隣接する農地での農業生産に悪影響を及ぼしております。また、この地域の住民や農業者の生活道路であり、通行に支障も出ていることを改善するため、この白樺並木を伐採したいと思います。」

地域は12～1月には伐採したい意向を示されている（伐採作業は地域で実施）。

4 町としての考え方（案）

現状、町として講じている対策は、観光協会による観光パトロールや繁忙期の警備員配置、観光地混雑状況可視化システムの導入による訪問の分散、期間限定での駐車禁止規制等を実施し、セブンスターの木の駐車場においては、駐車可能な台数を増やすための白線引き直し工事などを実施した。ただし、これら対策を講じても根本的な解決には至っていない状況である。

当該地に限らず町内全域において、観光振興よりも住民の生活や生産活動の方が優先すべきものであると考えるため、本要望については全て受け入れさせていただきたいと考えているところ。

なお、当該並木に限らず、本町のオーバーツーリズムの現状は過酷さを増しており、今後も様々な対策を講じていく必要がある。本件のような現状、または過去に「哲学の木」が惜しまれながら伐採された状況等を町広報・各種 SNS・各種メディア等で積極的に情報発信することで、観光客に町の想いを理解していただき、オーバーツーリズムによる混雑の一極集中等の課題解決を図っていきたい。